

求人及び求職の申込みをされる皆様へ

求人及び求職の申込みをされる皆様へ、職業安定法第 32 条の 13 に基づき以下の事項を書面の交付により明示いたします。

1 当事業所が職業紹介において、取り扱う職種等の範囲は以下の通りです。

取り扱う職種の範囲は 全職種 です。

職業紹介に関し、取り扱う地域は 国内 です。

2 手数料に関する事項

求職者から手数料は徴収しません。(求職受付手数料)

求人者から徴収する手数料は裏面に記載する手数料表のとおりです。

3 返戻金制度に関する事項

当社におきましては、紹介就職者が早期退職した場合は、求人者に対し紹介手数料の返戻金制度があります。

返戻金制度の内容は裏面に記載しています。

4 求人者の情報に関する取扱い

求人者の情報の取扱いの責任者は、職業紹介責任者 高田 久和 です。

情報の範囲は、職業紹介に係わるものに限りします。

5 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、業務部の職員です。

個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者 高田 久和 です。

取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係わる本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等、客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらにこれに基づき訂正（削除を含む。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

6 苦情処理に関する事項

職業紹介に係わる求人者、求職者等からの苦情の申出があった場合については、迅速・適切に対応いたします。

なお、苦情処理に係わる責任者は 高田 久和 です。

【 許 可 番 号 】 40-ユ-300614

【 事業所の名称 】 A t o Z

【 所 在 地 】 福岡県久留米市東町 37 番 8 号 ChezMoi ビル 3F

【 電 話 番 号 】 0942-33-7320

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

1 求職受付手数料

求職（取扱職業のうち芸能家、家政婦（夫）配せん人、調理士、モデル、マネキンの場合のみ）の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付 1 件につき 710 円（消費税相当分を含む）

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が 1 箇月に 3 件を超える場合には、3 件分を超えては申し受けません。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	50,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

3 返戻金制度に関する事項

当社は、紹介した方が短期退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。

返戻条件等の詳細については、契約書の該当条項をご確認ください。